

6	東京都公立大学法人	東京都公立大学法人 年度計画の実施
事業概要	平成29年度から令和4年度までの6年間を計画期間とする第三期中期計画を達成するため、令和2年度において取り組むべき事項を年度計画として定め、着実な事業展開を図る。	
これまでの経過	<p>平成17年4月 公立大学法人首都大学東京設立、首都大学東京開学</p> <p>平成17年7月 第一期中期計画について、東京都知事が認可</p> <p>平成18年4月 産業技術大学院大学開学</p> <p>平成20年4月 東京都立産業技術高等専門学校が東京都から移管</p> <p>平成23年3月 第二期中期計画について、東京都知事から認可</p> <p>平成29年3月 第三期中期計画について、東京都知事から認可</p> <p>令和元年8月 第三期中期計画の変更について、東京都知事から認可</p> <p>令和2年3月 令和2年度年度計画を策定し、東京都知事へ届出</p> <p>※上記の中期計画、年度計画は、全て公式ホームページで公表している。 (https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline/)</p>	
現在の進行状況	<p>法人設立以来の実績を土台として新しい飛躍につなげていくため、令和2年4月、首都大学東京の名称を東京都立大学に、産業技術大学院大学の名称を東京都立産業技術大学院大学に変更し、東京都立産業技術高等専門学校を含め、法人が設置する各大学・高等専門学校が都民・都政に貢献する都立の高等教育機関であることを分かりやすく発信するとともに、都との連携を更に強化し、教育力・研究力に一層磨きをかけていくこととした。これに伴い、法人の名称も東京都公立大学法人に変更した。</p> <p>令和2年度は、中期計画の達成に向け、都立の教育研究機関として各校のプレゼンスを一層向上させるため、更なる飛躍の実現に向けた計画を立案し、実施している。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、各大学・高専では、感染拡大の防止と学生及び教職員の健康と安全を第一に、オンライン授業の導入等による学修機会の確保や、学生支援のための対応を行っている。</p>	
今後の見通し	<p>令和2年度後半についても、年度計画に掲げた次の事項に取り組んでいくこととしており、一部の事業ではオンライン化等実施方法の変更や延期等を検討するなど、柔軟な対応も行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育・研究の充実 豊かな人間性と創造性を兼ね備えた世界で活躍できる人材の確保・育成のため、教育研究内容の充実や環境整備を推進する。 ○ 社会貢献の推進 生涯現役都市の実現に向けた取組や都市課題戦略機構の運営を着実に進めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関連する取組を効果的に行うなど、都との連携強化及び教育研究成果の社会への積極的な還元を行う。 ○ グローバル化への対応の加速 学生の留学支援や留学生の受入れを拡充するとともに、世界の大学等との国際交流・連携の更なる充実を図るなど、質・量の両面から国際化を加速させる。 ○ 組織運営基盤の強化 名称変更を契機としたプレゼンス・認知度の更なる向上に向けたブランディング戦略の推進や情報セキュリティ対策の徹底、ライフ・ワーク・バランスの推進、施設設備の計画的な更新・整備を行う。 	
問い合わせ先	東京都公立大学法人 総務部 総務課 労務安全管理係	電話 042-677-1178